

道央廃棄物処理組合焼却施設
管理運営事業

優先交渉権者審査基準書

令和4年12月

道央廃棄物処理組合

目次

第1章 総則.....	1
第2章 優先交渉権者選定の手順.....	2
第3章 審査内容.....	3
1. 参加資格審査.....	3
2. 基礎審査.....	3
3. 非価格要素の審査.....	3
4. 価格要素の審査.....	3
5. 優先交渉権者の選定.....	3
6. 運営事業者の決定.....	3
第4章 定量化審査.....	4
1. 非価格要素の採点基準及び得点化方法.....	4
2. 非価格要素の審査項目と配点.....	4
3. 価格要素の得点化方法.....	4
4. 合計評価点の算定方法.....	4
第5章 応募者ヒアリング.....	6
第6章 審査結果等の公表.....	6

第1章 総則

(仮称)道央廃棄物処理組合焼却施設の運營業務を実施する運営事業者は、焼却施設の運営・維持管理に係る専門的な知識やノウハウ(運営管理能力等)を有することが必要となるため、優先交渉権者の選定にあたっては、提案された価格と技術提案内容を総合的に評価し、優先交渉権者を選定する公募型プロポーザル方式を採用する。

この「道央廃棄物処理組合焼却施設管理運営事業 優先交渉権者審査基準書」(以下、「審査基準書」という。)は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を選定するにあたり、応募者から提出される提案書類を客観的に評価するための審査方法及び審査基準並びに評価項目を示すものである。

なお、審査基準書は組合が本業務における優先交渉権者の募集・選定を行うにあたり交付する募集要項等と一体のものである。

第2章 優先交渉権者選定の手順

本事業の優先交渉権者の選定フローは、図1に示すとおりである。

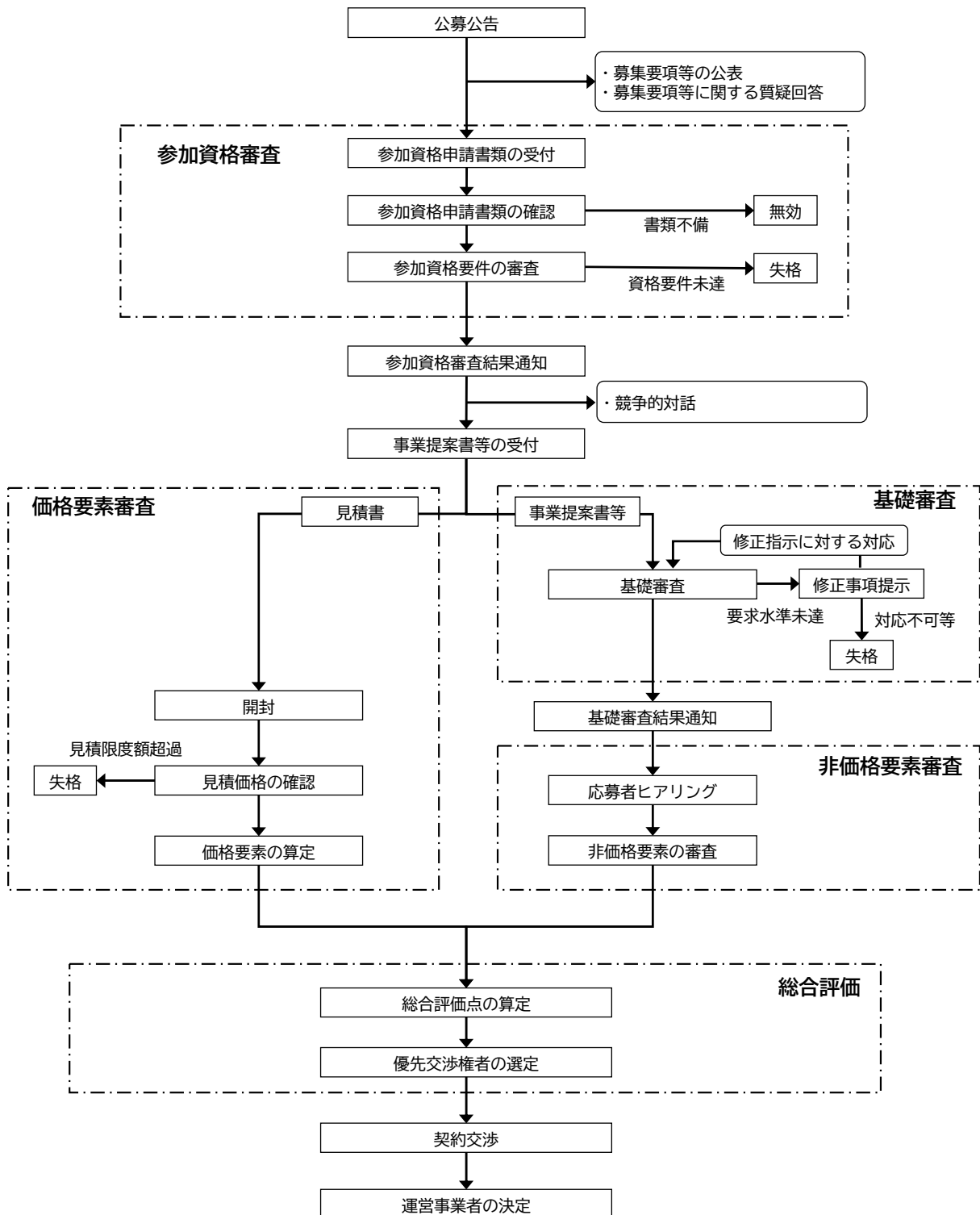


図1 優先交渉権者の選定フロー

第3章 審査内容

1. 参加資格審査

応募者から提出される参加資格審査申請書により、募集要項に示す参加資格要件を全て満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

2. 基礎審査

1) 基礎審査の項目

応募者が提出した事業提案書に記載された内容が、次の基礎審査項目を満たしているか確認する。

① 事業提案書の構成

事業提案書について、必要な書類がそろっており、募集要項及び様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること。

② 提案内容の整合性

提案書全体について、書類間の整合が図られ、提案事項の齟齬、矛盾がないこと。

③ 要求水準の達成

事業提案書の内容が組合の要求事項（要求水準書の内容）を満たしていること。

2) 基礎審査の流れ

応募者が提出した事業提案書について、全ての基礎審査項目の内容を満たしているか確認し、全ての基礎審査項目の内容を満たしている場合、当該事業提案書は合格と判定され非価格要素及び価格要素の審査対象となる。

基礎審査項目の内容を1項目でも満たしていないことが確認された場合は、組合から応募者へ修正指示をする。応募者は修正指示に対する対応及び事業提案書の修正内容を確認する。なお、応募者が修正指示に対応できない場合は失格とする。

再提出された事業提案書について、全ての基礎審査項目の内容を満たしている場合、当該事業提案書は合格と判定され非価格要素及び価格要素の定量化審査の対象となる。

なお、修正指示に対応した場合について見積価格の変更は認めない。

3. 非価格要素の審査

公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、提案内容について審査基準書に定める審査項目より定量化審査を実施し、非価格要素点を決定する。

4. 価格要素の審査

選定委員会は、見積限度額の範囲内による応募者の見積価格について、審査基準書に定める価格要素点算定式により定量化審査を実施し、価格要素点を決定する。

5. 優先交渉権者の選定

非価格要素点（70点満点）と価格要素点（30点満点）から審査基準書に定める評価方法により合計評価点を算定し、最も高い点数の応募者を優先交渉権者として選定し、次いで合計評価点が高い点数の応募者は次点交渉権者として選定する。

6. 運営事業者の決定

組合は、優先交渉権者と契約内容の協議を行い、協議が整った場合には、優先交渉権者を運営事業者とし運営業務委託契約を締結する。優先交渉権者との協議が整わない場合には、次点交渉権者と協議を行う。

なお、合計評価点の最も高い応募者が2者以上あるときは、当該者のくじ引きにより優先交渉権者を選定する。

第4章 定量化審査

1. 非価格要素の採点基準及び得点化方法

非価格要素については70点満点とする。

- 1) 提案を求めている審査項目においては、表1に示す5段階評価による得点化方法により得点を付与する。
- 2) 各審査項目の得点については、各委員の項目毎の得点を平均化（小数第3位を四捨五入し小数第2位までとする。）する。
- 3) 2)の結果をもとに、各応募者の各審査項目の得点の合計を算定する。

表1 審査基準及び得点化方法

評価	審査基準	得点化方法
A	特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準書を満たす程度	配点×0.00

2. 非価格要素の審査項目と配点

非価格要素の審査項目は、新施設の運営を行ううえでの必要性・重要性を勘案して設定し、審査項目ごとの配点は、組合が本事業に対して応募者の創意工夫の導出を期待する度合いにより設定した。したがって、審査項目は、組合が本事業を実施する事業者の提案に期待している事項であり、配点はその重みを示すものである。

審査項目、評価の視点及び配点を表2. 1、表2. 2に示す。

3. 価格要素の得点化方法

価格要素については30点満点とする。

- 1) 開封及び見積価格の確認
提出された見積価格が見積限度額を超えていないこと確認する。見積価格の確認のための開封は、非価格要素点の得点化後に実施する。
見積価格が見積限度額を超える場合、組合は、当該応募者を失格とする。
- 2) 見積価格の得点化方法
価格要素点は、見積価格を、以下の算定式により得点化したものとする。なお、得点は小数第3位を四捨五入し小数第2位までとする。

価格点 = 配点 × (最低見積価格 / 見積価格)

・最低見積価格：応募者から提出された見積価格のうち最低の見積価格

・見積価格：応募者から提出された見積価格

4. 合計評価点の算定方法

合計評価の得点は、以下のとおりとする。

【算定式】

当該応募者の合計評価点 = 非価格要素点 + 価格要素点

表2. 1 非価格要素の項目及び配点

評価項目	評価の視点	配点
運営管理体制		6
運営管理体制	<ul style="list-style-type: none"> ・安全運転・安定稼働の確保に向けて、運転員ごとの明確で具体的な役割分担とともに、適正な人員配置による効率的な運転体制が提案されているか。 ・有資格者が確保され、適切に配置されているか。 ・具体的で実践的な人材育成のためのプログラム等が提案されているか。 	6
リスク管理		12
緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時及び災害発生時における施設の迅速な復旧に向けた対応方法が具体的に提案されているか。 ・薬剤誤投入による人為的事故や、ごみピット内火災などの事故に対し、未然防止対策が具体的に提案されているか。 ・新型コロナウイルス感染症拡大等の状況下における業務継続にかかる対応方法が具体的に提案されているか。 	6
リスク対応	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に伴うリスクを認識し、その対応、セルフモニタリングについて、具体的で効果的な方法が提案されているか。 ・リスク顕在化確率の極小化、リスク顕在化時の影響の極小化を考慮した的確なリスク管理体制が提案されているか。 ・付保する保険が妥当な内容となっているか。 	6
運転計画		21
運転計画・管理	<ul style="list-style-type: none"> ・効率性と安全性を考慮した適切な運転管理方法が提案されているか。 ・ごみ質、ごみ量変動への対応策が十分検討され、具体的で効果的な内容となっているか。 ・年間の発電量、売電量を最大化するような運転計画について、具体的で効果的な方法が提案されているか。 	9
受入管理	<ul style="list-style-type: none"> ・搬入されるごみの受付、案内・指示等の対応方法（通常時及び混雑時）について、優れた内容となっているか。 ・処理不適物等の確認及び除去について、具体的で効果的な方法が提案されているか。 	6
公害防止対応	<ul style="list-style-type: none"> ・各環境保全目標を確実に遵守するための対応、運転監視方法に対し、実効性と妥当性のある方法が提案されているか。 	6

表2. 2 非価格要素の項目及び配点

評価項目	評価の視点	配点
維持管理計画		13
維持管理・補修計画(プラント部分)	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化及び経済性を考慮した保守点検・検査、補修・整備、更新等について優れた方法が提案されているか。 ・用役等の調達方針及び調達計画について、通常時はもとより、不測の事態が発生した際にも適正に施設が稼働できるよう適切な内容が提案されているか。 	8
維持管理・補修計画(プラント以外)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物、建築設備（機械・電気）及び外構施設の保全に関して、保守点検・検査、補修・整備、更新等について優れた方法が提案されているか。 	5
事業計画		10
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・合理的かつ健全な長期収支計画について、優れた内容が提案されているか。 ・長期収支計画に沿った事業遂行に影響を及ぼす不測の事態への対応策について、具体的な内容が提案されているか。 ・事業の安定性を確保出来る同種業務の実績や財務の健全性を有しているか。 	10
地域貢献		8
地元住民就労の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・地元在住者に対する就労の考え方において、人数や採用時期等について、具体的で積極的な方法が提案されているか。また、地元在住者の就労が確実に行われていることを組合が確認するための具体的な仕組みが提案されているか。 	4
地元企業への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・運營業務での用役調達等（従業員を除く。）における地元企業の活用について、地元企業の発注額、発注内容及び企業数等、積極的に意欲的な内容となっており、継続性のある内容が提案されているか。また、発注確認のための具体的なチェックシステムが提案されているか。 	4
合計		70

第5章 応募者ヒアリング

選定委員会は提案書の審査及び評価を行うにあたり、応募者に対してヒアリングを行う。その際、応募者は提案書の内容に関するプレゼンテーションを行うこと。

応募者ヒアリングは、応募者の独自のノウハウに関する内容も含まれることが想定されることから、非公開で行うことを予定している。

応募者ヒアリングの開催要領の詳細は、別途通知する。

第6章 審査結果等の公表

審査結果等については、組合のホームページにて公表する、また、応募者に対しては個別に通知する。